

長久手町行政改革推進計画の総括について

1 はじめに

長久手町行政改革推進計画（集中改革プラン）は、行政ニーズが多様化する中、充実したサービスを住民に提供していくとともに効率的な行政の推進を図るため、平成 17 年度を初年度とし、平成 21 年度までの 5 カ年を計画期間として策定したものです。

このたび、この計画の最終年度終了を迎えたことにより、これまで実施してきた各年度の取り組み状況及びそれらに対する評価に加えて、5 年間の総括として以下のとおりまとめました。

今後は、この取り組みを進めてきた中で抽出された行政課題や、市制施行に向けての新たな課題の検証を進めていく必要があります。

これらは平成 21 年度にスタートした第 5 次総合計画の基本理念である「人が輝き 緑があふれる 交流都市 長久手」の実現との整合性を図りつつ、第 2 次長久手町行政改革推進計画の策定を進めてまいります。

2 長久手町行政改革推進計画の総括について

この計画の総括は、全体総括として、90 の推進項目数に対する実施状況及び財政効果額、個別評価として、全ての推進項目に対する評価とします。

(1) 全体総括

① 推進項目に対する評価

評 価	項目数
計画通り(計画より高く)実施できた	41
一部実施した	37
目標を変更した	7
計画より遅れているもの	5
合 計	90

② 財政効果額

年 度	財政効果額(円)	主な取組項目
平成 17 年度	22,635,000	各種手当(給与)、リースの見直し等
平成 18 年度	6,127,180	長期継続契約の活用等
平成 19 年度	6,017,717	指定管理制度の導入、ネットワーク統合等
平成 20 年度	25,770,337	電算システムの統一、町税納付手段の拡大等
平成 21 年度	23,180,130	前納報奨金制度の見直し等
合 計	83,730,364	